

Ⅲ. 「特別の教科 道徳」に関わるQ & A

Q 学習指導要領の一部改正による道徳教育の改善の方向性はどのようになっていますか？

- A**
- ① 道徳の時間を「特別の教科 道徳」として位置付けること。
 - ② 目標を明確で理解しやすいものに改善すること。
 - ③ 道徳教育の目標と「特別の教科 道徳」の目標の関係を明確にすること。
 - ④ 道徳の内容をより発達の段階を踏まえた体系的なものに改善すること。
 - ⑤ 多様で効果的な道徳教育の指導方法へと改善すること。
 - ⑥ 「特別の教科 道徳」に検定教科書を導入すること。
 - ⑦ 一人一人のよさを伸ばし、成長を促すための評価を充実すること。

Point



○「道徳教育の充実を図るためには、道徳の時間を教育課程上『特別の教科 道徳』（道徳科）として新たに位置付け、その目標、内容、教材や評価、指導体制の在り方等を見直すとともに、『特別の教科 道徳』（道徳科）を要として道徳教育の趣旨を踏まえた効果的な指導を学校の教育活動全体を通じてより確実に展開することができるよう、教育課程を改善することが必要」との考えの下、上記7点が示されました。

Q 「特別の教科 道徳」の目標は何ですか？

A よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己（人間として）の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
※（ ）は中学校

Point



○「特別の教科 道徳」の目標が「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う」とされ、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の目標と同一であることが分かりやすい表現になりました。

○道徳的価値について自分との関わりも含めて理解し、それに基づいて内省し、多面的・多角的に考え、判断する能力、道徳的心情、道徳的行為を行うための意欲や態度を育てるという趣旨が明確化されました。

○よりよく生きていくための資質・能力を培うという趣旨が明確化されました。

Q 道徳性とは何ですか？

A

道徳性とは、人間としてよりよく生きようとする人格的特性であり、道徳的判断力、道徳的心情、道徳的実践意欲と態度の諸様相から構成されています。

Point



○道徳性は、徐々に、しかも着実に養われることによって、潜在的、持続的な作用を行為や人格に及ぼすものであるだけに、長期的展望と綿密な計画に基づいた丹念な指導がなされ、道徳的実践につなげていくことができるようにすることが求められています。

Q 「道徳的判断力」、「道徳的心情」、「道徳的実践意欲と態度」とは何ですか？

A

道徳的判断力

それぞれの場面において善悪を判断する能力です。人間として生きるために道徳的価値が大切なことを理解し、様々な状況下において人間としてどのように対処することが望まれるかを判断する力です。

道徳的心情

道徳的価値の大切さを感じ取り、善を行うことを喜び、悪を憎む感情です。人間としてのよりよい生き方や善を指向する感情であるとも言えます。道徳的行為への動機として強く作用するものです。

道徳的実践意欲と態度

道徳的実践意欲は、道徳的判断力や道徳的心情を基盤とし、道徳的価値を実現しようとする意志の働きです。道徳的態度は、それらに裏付けられた具体的な道徳的行為への身構えです。

Point



○道徳性の諸様相には、特に序列や段階はありません。一人一人の児童生徒が道徳的価値を自覚し、自己（人間として）の生き方についての考えを深め、日常生活や今後出会うであろう様々な場面、状況において、道徳的価値を実現するための適切な行為を主体的に選択し、実践することができるような内面的資質を意味しています。 ※（ ）は中学校

Q 「特別の教科 道徳」において、内容項目はどのように変わりましたか？

A

学校種	内容項目	
小学校	低学年	◇新たに加えられた内容項目 ・個性の伸長 ・公正，公平，社会正義 ・国際理解，国際親善
	中学年	◇新たに加えられた内容項目 ・相互理解，寛容 ・公正，公平，社会正義
	高学年	◇新たに加えられた内容項目 ・よりよく生きる喜び ◇統合されてできた内容項目 ・よりよい学校生活，集団生活の充実
中学校	◇統合されてできた内容項目 ・思いやり，感謝 ・友情，信頼 ・よりよい学校生活，集団生活の充実 ◇分割されてできた内容項目 ・自然愛護 ・感動，畏敬の念	

Point



○内容項目の数が、小学校低学年では16個から19個，中学年では18個から20個，高学年では20個から22個，中学校では24個から22個となりました。

Q 新たに加えられた内容項目の指導の要点はどのようになっていますか？

A

学年	内容項目	指導の要点
低学年	個性の伸長	児童の長所を積極的に認め，励まし，児童が自分の長所にできるだけ多く気づき，実感していけるようにする。
	公正，公平，社会正義	日常の指導において，公正，公平な態度に根差した具体的な言動を取り上げて，そのよさを考えさせる。
	国際理解，国際親善	衣食住の中にある他国の文化に気付いたり，スポーツや身近な行事などを通じた他国との交流に触れたりしながら，他国の人々に親しみをもったり，自分たちと異なる文化のよさに気付いたりできるようにする。
中学年	相互理解，寛容	相手の言葉の裏側にある思いを知り，相手への理解を深め，自分も更に相手からの理解が得られるように思いを伝える相互理解の大切さに気付くようにする。
	公正，公平，社会正義	不公平な態度が周囲に与える影響を考えさせる。
高学年	よりよく生きる喜び	自分だけが弱いのではないということや，人間がもつ強さ，気高さについて自分自身を振り返ることで理解できるようにする。

Point



○指導に当たっては，内容項目の発展性や特質及び児童生徒の発達段階などを全体にわたって理解することが大切です。

Q 「特別の教科 道徳」の指導の基本方針にはどのようなものがありますか？

A

基本方針	小学校	中学校
(1)	道徳科の特質を理解する	道徳科の特質を理解する
(2)	教師と児童，児童相互の信頼関係を基盤におく	信頼関係や温かい人間関係を基盤に置く
(3)	児童の自覚を促す指導方法を工夫する	生徒の内面的な自覚を促す指導方法を工夫する
(4)	児童の発達や個に応じた指導を工夫する	生徒の発達や個に応じた指導方法を工夫する
(5)	問題解決的な学習，体験的な活動など多様な指導方法の工夫をする	問題解決的な学習，体験的な活動など多様な指導方法の工夫をする
(6)	道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実する	道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実する

Point



○「特別の教科 道徳」においては、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、年間指導計画に基づき、児童生徒や学級の実態に即して適切な指導を展開する必要があります。

Q 各教科等と関連をもたせた指導はどのように行くと良いですか？

A

例えば、国語科における物語文の学習，社会科における郷土や地域の学習，体育科におけるチームワークを重視した学習，特別活動における集団形成の学習など、各教科等と「特別の教科 道徳」の指導のねらいが同じ方向であるとき、学習の時期を考慮したり、相互に関連を図ったりして指導を進めると、指導の効果を一層高めることができます。

Point



○各教科等と関連をもたせた指導を行う際、各教科等と「特別の教科 道徳」それぞれの特徴が生かされた関連となるように、配慮することが大切です。